

編集・発行／品川区地域振興部商業・ものづくり課

1月・3月・5月・8月・10月発行

# Shinagawa Industrial News

# 産業ニュース




No.207

2022年(令和4年) 3月 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

## 令和4年度 緊急資金 融資あっ旋制度のご案内

新型コロナウイルス感染症が社会情勢に与える影響を鑑み、令和4年度も緊急資金を実施します。この制度は区内中小企業事業者が必要な事業資金を低利で借り受けられるよう、取扱金融機関に対し、区があっ旋をする制度です。

### 【経営変化対策資金2022】

- ・お申込み時点で、引き続き同一事業を1年以上営んでいる方が対象です。
- ・令和3年度「経営変化対策資金2021」をご利用いただいた方も、別枠でお申し込みが可能です。
- ・資金用途として、運転資金のほか、設備資金も対象となります。
- ※原則、運送業以外の方の車両購入にはご利用できません。

利率	3年間無利子、4年目以降0.2%以内
あっ旋限度額	1,000万円
信用保証料補助	区が全額負担
返済期間	7年以内(うち据置12か月)

### 【借換専用資金】

- ・お申込み時点で、引き続き同一事業を1年以上営んでいる方が対象です。
- ・資金用途は、借換のみ対象となります。
- ※借換を含まない運転資金や設備資金ではご利用できません。
- ・借換対象資金は、区制度融資の一部のみです。
- Ex)小規模企業特別事業資金、事業運転資金、経営変化対策資金等
- ※借換対象資金の詳細は、品川区中小企業支援サイトをご覧ください。

利率	3年間無利子、4年目以降0.2%以内
あっ旋限度額	3,000万円(かつ、借換する融資の当初実行額の合計額を限度とする)
信用保証料補助	なし
返済期間	10年以内(うち据置12か月)

※区が直接資金を貸し付けるものではありません。  
 ※融資実行の可否については金融機関(および信用保証を利用する場合は東京信用保証協会)が審査のうえ判断しますので、ご希望に添えない場合もあります。あらかじめご了承ください。

### 申込方法

●来所いただく場合は事前予約制になります。

- (1)オンライン予約(24時間予約受付が可能になりました)  
 URL:<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>  
 ※予約内容によってはお電話のみの受付となりますのでご注意ください。
- (2)電話予約(平日午前9時から午後5時まで) TEL:03-5498-6334

●郵送の場合は品川区商業・ものづくり課中小企業支援係まで必要書類一式を送付ください。

〒141-0033  
 品川区西品川1-28-3 中小企業センター2階  
 ※一部の制度については、郵送での申請はできませんので、HP等にてご確認ください。

## 令和4年度 中小企業向け 助成事業メニューのご紹介

対象業種	事業・経費	助成額	募集期間	問い合わせ	
製造業	新製品・新技術開発促進助成	最大250万円(対象経費の2/3)	4月18日～6月17日	①	
	地域共生推進事業	①操業環境改善事業 ②住民受入環境整備事業	最大375万円(対象経費の3/4)		5月2日～5月31日
製造業 および 情報通信業	インターンシップ事業促進助成	工業系教育機関の学生 学生1人につき1日5,000円 日本または海外の工業系 教育機関に通う外国人学生 学生1人につき1日10,000円	5月9日～2月28日※	②	
	DX推進助成	最大300万円(対象経費の2/3)	5月～(予定)	①	
	デジタル技術活用推進助成	最大80万円(対象経費の2/3)	5月9日～2月28日※		
	エンジニア確保支援事業助成	最大50万円(対象経費の1/2)	5月9日～2月28日※		
	産学連携開発支援助成	最大100万円(対象経費の2/3)	5月9日～2月28日※	②	
	都立産業技術研究センター等利用料等助成	最大10万円(対象経費の2/3)	5月9日～2月28日※		
	ソフトウェア開発促進助成	最大100万円(対象経費の2/3)	5月16日～7月15日	①	
全業種	事業承継支援事業 設備投資助成	製造業 その他の業種	最大500万円(対象経費の1/2) 最大250万円(対象経費の1/2)	4月1日～1月31日※	①
	講師派遣	1回につき最大2万円(1企業年度3回まで)	4月1日～2月28日※		
	新規市場展開・業態転換支援助成	製造業 その他の業種	最大100万円(対象経費の2/3) 最大50万円(対象経費の2/3)	5月9日～8月31日※	③
	新型コロナウイルス感染症対応特別助成	最大20万円(対象経費の2/3)	5月9日～1月31日※		
	働き方改革推進事業助成	最大30万円(対象経費の2/3)	5月9日～2月28日※		
	ISO認証取得経費助成	最大60万円(対象経費の2/3)	9月1日～9月30日	①	
	特許権取得経費助成	最大20万円(対象経費の2/3)	10月3日～10月31日		
	展示会出展経費助成	国内・オンライン展示会 海外展示会	最大20万円(対象経費の2/3) 最大50万円(対象経費の2/3)		10月3日～10月31日

「※」マークがついている事業は、助成金の予算がなくなり次第受付終了となります。

★各事業の詳細は中小企業支援サイト(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>)をご覧ください。

### 問い合わせ

- ①商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338  
 ②商業・ものづくり課 産業連携推進係 TEL:03-5498-6351 FAX:03-5498-6338  
 ③商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL:03-5498-6341

なお、本事業の実施については、令和4年度予算成立を前提とすることから、成立した予算の内容に応じて事業内容に変更が生じることがあります。

# DX・デジタル技術活用推進事業



品川区中小企業の戦略的なDX・デジタル技術活用を多方面から支援します。

急速に変化する社会に対応するため、デジタル技術活用が大きく注目を集めています。区では、区内中小企業のDX化・デジタル技術活用を様々な角度から支援し、生産性向上および新事業創出・新技術開発等による競争力強化を図ります。

DX・デジタル技術活用推進事業特設サイト  
: <https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/joseikin/seisansei/1730.html>

※4月に開設予定



## ① デジタル人材育成講座

## ② DX・デジタル技術活用セミナーおよびデジタル技術体験会・見学会

## ③ DX・デジタル技術活用相談窓口・コーディネーター

## ④ DX推進助成

生産性向上を目的とした製造現場のDX化に係る設備導入経費の一部を助成します。

助成額	最大300万円(対象経費の2/3)
対象設備	産業ロボット・協働ロボット・自動装置等 ※事業を営む為の必需設備は対象外です。 (例:機械加工業における工作機械)
募集開始	令和4年5月から(予定) ※詳しい日程は別途メルマガ等でお知らせします。 ※申請件数等を考慮し、審査のうえ、限度額の範囲内で金額を決定します。 ※申請者は予め品川区が実施するDXコーディネーターのヒアリングを受けていただくことが応募要件となります。

※助成金は区内に1年以上主な事業所を置く  
中小製造業・中小情報通信業者が対象となります。(みなし大企業は除く)

## ⑤ デジタル技術活用推進助成

生産性向上を目的とした事務作業等のデジタル化に係る設備導入経費の一部を助成します。

助成額	最大80万円(対象経費の2/3)
対象設備	勤怠管理ソフト・RPAソフト等
募集開始	令和4年5月9日から令和5年2月28日まで(先着順)

※助成金は区内に1年以上主な事業所を置く  
中小製造業・中小情報通信業者が対象となります。(みなし大企業は除く)

## DX・デジタル技術活用推進事業説明会のお知らせ

本事業についての説明会を令和4年5月に実施いたします。(予定)  
詳しい日時等については、メルマガ等で別途お知らせさせていただきます。

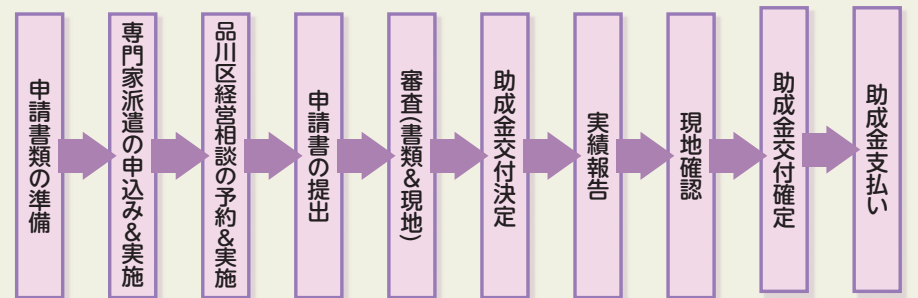


お問い合わせ 商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

# 事業承継設備投資助成申請募集

事業承継に伴う設備投資に係る費用の一部を審査のうえ助成します。

助成額	製造業は最大500万円、その他は250万円(対象経費の1/2)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営む中小事業者で、事業承継を3年以内に行う見込を有する方。もしくは事業承継してから1年を経過していない方
対象事業	(1)事業承継をする(もしくは既に事業承継をした)ことによる後継者が新たに取り組むための設備更新 (2)更なる発展に向けて競争力強化を目指した最新機械設備の購入
募集期間	令和4年4月1日(金)~令和5年1月31日(火)



※専門家派遣の際には、申請内容の確認を行いますので、申請書類を一式そろえ、ご申請ください。  
※交付決定までに大幅な期間を要しますので、早めの申請をお願いします。

# 『AI・業務自動化展』品川パビリオン共同出展企業募集

会期	10月26日(水)~28日(金)
会場	幕張メッセ
出展対象	AI、バックオフィス 業務自動化、RPA、チャットボット・自動応答 他
応募資格	区内に1年以上主な事業所を置く中小情報通信事業者
募集小間	6社6小間 8㎡(予定) / 小間
出展料	566,000円 ※展示会終了後、出展料を最大20万円助成します。
募集期限	5月31日(火) (先着順)



※なお、本事業の実施については、令和4年度予算成立を前提とすることから、成立した予算の内容に応じて事業内容に変更が生じることがあります。

# ものづくり企業地域共生推進事業募集

区内ものづくり企業の持続的な継続のため、東京都と品川区が連携し地域との共生を目的とした工場の改修や住民受入環境の整備に係る費用を一部助成します。

助成額	①操業環境改善事業 ②住民受入環境整備事業	最大375万円(対象経費の3/4)
対象事業	①操業環境改善(防振・防音・防臭等)につながる事業(工場改修、移転、設備更新・導入) ②近隣住民向けとした工場敷地内のオープンスペースの整備や工場内緑/道整備・外壁美化等による工場環境設備	
募集期間	5月2日(月)~5月31日(火) ※午後5時必着	
助成対象者	①区内に工場を持つ中小製造業者 ②過去に品川区で1年以上操業しており、現在も都内で操業し、令和5年3月15日までに品川区に工場移転を完了する者	

※詳しくは区ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

申込・お問い合わせ 商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338



## 令和4年度 商店街支援のトピックス

### ●プレミアム付区内共通商品券発行事業の助成

品川区商店街振興組合連合会が春・秋に発行する区内共通商品券の10%のプレミアム分を助成することで、地元商店街での購買意欲の向上や地域商業の振興を図ります。令和4年度は春・秋あわせて総額8億8千万円分を発行する予定です。※経済の動向に合わせて、プレミアム率や発行総額は変更になる可能性があります。

### ●商店街サポーター事業の助成

商店街が抱える課題やニーズを品川区商店街連合会・品川区につなげたり、助成金の申請やイベント実施など商店街活動全般を支援するエリアサポーターの活動を支援します。また、商店街が決算書等の整備や高度な課題を解決するために、中小企業診断士や弁護士等の専門家にサポートを依頼した場合の経費を助成します。

### ●商店街企業連携推進事業の助成

民間企業が有する技術やノウハウ、人材を活かした最長3年間の商店街活性化プランを作成し、その事業費のうち商店街負担分の4/5を助成します。

### ●商店街街路灯電気料金の助成

商店街の街路灯がまちの防犯に資することから、電気料金の一部を助成しています。（基準額の例：装飾灯1本あたり年額13,440円）

### ●後継者育成支援事業の助成

次代の商店街活動を担う人材育成のため、品川区商店街連合会が行う後継者育成のための出張講座料、会場料等に係る経費を助成します。また、商店街に所属している若手グループが実施するイベント事業に係る経費を助成します。

### ●商店街販路開拓支援事業の助成

各商店街（個店）の新規顧客獲得、販路開拓のため、品川区商店街連合会が行う催事やECサイトの開設、個店への来訪を促す番組制作等に係る経費を助成します。

### ●商店街の情報発信への助成

商店街へ来街者を誘導、PRするため積極的な情報発信を行う商店街に対して、HPや冊子、MAP等を作成する経費の一部を助成します。

お問い合わせ 商業・ものづくり課 商店街支援係 TEL 03-5498-6332

## その他事業のお知らせ

### ビジネス・カタリスト派遣事業

各分野の専門家等である「品川区ビジネス・カタリスト」が区内中小企業を訪問し、課題解決に向けた各種支援を行います。※令和4年3月現在、企業実務経験者、各分野の専門家、大学・産技高専などの研究者・技術者など約120名がカタリストとして登録されています。

- 対象 区内に事業所を置く中小事業者（みなし大企業を除く）
- 相談内容 経営戦略、人材管理・育成、販路開拓・マーケティング、技術開発、生産管理、IT活用、法務・知的財産権 など
- 利用回数 最大10回まで（無料）※相談内容・申請件数等を考慮し、区が利用回数を決定します。
- 利用方法 下記ホームページをご覧ください。
- 申込期間 令和5年2月28日まで

事業の詳細、カタリストの略歴はホームページに掲載しております。URL→<http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/catalyst/index.html>

### 『シルバー派遣事業』を活用しませんか！

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣』業務を行っています。これまでの「請負・委任」に加え、お客様からの直接指揮命令の下で事務補助、保育補助、調理補助などの就業ができるようになります。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が、貴社の業務をお手伝いします。人手不足等でお悩みでしたら、ぜひお気軽にお問い合わせください。保育補助業務・経理事務補助・軽作業等で現在活躍中です！短期間の仕事等もご相談下さい！請負業務の仕事についても、ご相談下さい！



【お受けできる業務】  
パソコン入力、経理事務、一般事務、調理補助、保育補助、マンション清掃等  
※詳しくはホームページをご覧ください、右記までお問い合わせください。

(公社)品川区シルバー人材センター 本部  
住所：品川区北品川3-11-16  
TEL：03-3450-0711  
URL：<https://shinagawa-sjc.com/>

### サポしながわ

「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、概ね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

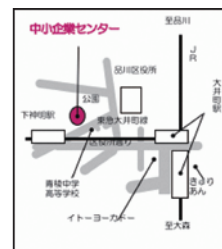
高齢者（概ね55歳以上）向けの求人等を常時受け付けております。経験豊かな人材や即戦力の人材を紹介します。（登録者数約900名、55～79歳の品川区民）また、数社の企業の参加による「就職面接会」を年数回、中小企業センター等で開催しています。

#### ●「特定求職者雇用開発助成金」

高齢者等の就職困難者をハローワーク・無料職業紹介所等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成されます。詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

#### サポしながわ無料職業紹介所

西品川1-28-3 中小企業センター1階  
TEL:03-5498-6357 FAX:03-5498-6358  
利用時間：月～金曜日（土、日、祝日を除く）午前9時～午後5時



### 内職を出してみませんか

区内外の事業所の方から内職を募集しております。家庭でできる簡単な手仕事や組立作業などがありましたら、ぜひご連絡ください。※急な内職者の紹介要請にはお応えできません。※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話でお問い合わせください。

お問い合わせ 商業・ものづくり課 就業支援担当 TEL:03-5498-6352 FAX:03-5498-6338



# 2月1日(火)西大井創業支援センターが一部リニューアルオープンしました!

西大井創業支援センターは、区内で最初の創業支援施設として、平成15年に開設しました。オープンから18年が経過し、施設の老朽化や利用者ニーズの変化に対応するため新たにコワーキングスペース、多目的スペースや会議室等としてリニューアルオープンしました。



## 施設概要

施設にはコミュニティマネージャーが常駐し、利用者間の日々の交流促進や気軽に情報交換ができる場を形成しつつ、起業に関する悩みなどの課題を発見しインキュベーションマネージャーや専門家相談に繋げ解決を図ります。定期面談や創業に関する各種セミナー、ワークショップなども実施し、ハード・ソフト両面から起業前後の事業者を支援します。

**所在地** 西大井1-1-2 Jタワー西大井イーストタワー2階  
**受付時間** 平日:午前9時~午後9時  
          土日:午前9時~午後6時  
**電話番号** 03-6451-8131

詳しくはこちらから



## コワーキングスペース



起業前後の事業者や学生を対象に、作業スペースとして利用できます。

※入居期間は1年以内で、最大3回まで更新可能。  
※入居更新にあたり書類や面接などの審査があります。

**使用料** ●一般 月額 8,000円 日額 2,000円 ※月額会員のみの住所利用・法人登記可。  
          ●学生 月額 5,000円 日額 1,300円

## 多目的スペース



セミナーやイベント時の会場として利用できます。

**使用料** 1時間2,000円

## ポップアップスペース



月額会員の方が制作した製品の販売、サービス資料の展示などを行うスペースです。

## 会議室



2部屋ある会議室を1つに繋げて使用することもできます。

**使用料** 各部屋1時間300円

## ウーマンズビジネスグランプリ 2022in品川を開催

2月27日(日)品川産業支援交流施設SHIPで女性起業家を対象としたビジネスプランコンテストが開催され、エントリー数90件の中から書類審査、二次審査を勝ち抜いた8人のファイナリストが熱いプレゼンを行いました。グランプリに西山貴代さんの「ホテル清掃に特化した現場コンサルティング~イメージを変え、憧れの仕事に~」が選出されました。

その他詳細につきましては、武蔵小山創業支援センターHP (<http://www.musashikoyama-co.jp>)をご覧ください。



## 第12回ビジネス創造コンテスト結果

(主催:(一財)品川ビジネスクラブ、共催:品川区)

2月4日(金)に第12回ビジネス創造コンテスト最終プレゼンテーション審査が開催され、一般枠では全国から寄せられた応募総数235件の中から勝ち抜いた10名のファイナリストによる発表が行われました。最優秀賞には、草桶大輝さん・桑野光明さんの「次世代点眼薬で点眼困難者を失明から救え」が輝きました。また、区民枠として小学生以下の部(応募総数64件)の最優秀賞は大西凜さんの「8020歯ブラシ」、中学生・高校生の部(応募総数91件)の最優秀賞は廣岡玲那さんの「鮮度スキャナー」が選出されました。

その他詳細につきましては(一財)品川ビジネスクラブのHP (<https://www.shinagawa-businessclub.jp/>)をご覧ください。





# 社長の免許は、お持ちですか？～厳しい時代に弱者が勝つ知恵～

講師：大坂靖彦氏 非常利株式会社 ビッグ・エスインターナショナル代表取締役

今のまま5年後、10年後も戦えるか不安... 良い人材が来ない、定着しない... 売上・利益が伸びない、自転車操業...  
多くの経営者の方々は、このような悩みを抱えておられることかと思えます。経営者としての成功・自己解放への道には、確かな方程式があるのです。大坂氏は会社を運営していく中で、悩み苦しみながらも、あらゆる「難題」に関する情報・ノウハウを求め続け、シミュレーションを繰り返していきました。その中で、社長がすべき仕事を見つけ出し、愚直に実行していったのです。本セミナーでは、大坂靖彦氏の40年に渡る経営の極意をギュッと凝縮してお伝えします！緻密なプランに基づき事業を成長させた真実のストーリーを熱く語っていただきます！

主催	(一社)東京中小企業家同友会品川支部
日時	4月21日(木) 午後6時～9時
場所	品川区立中小企業センター2階大講習室&zoomによるハイブリッド開催(オンライン参加希望者はお問い合わせ先に申し込み後ID伝えます)
会費	同友会会員、会員外ともに無料
問い合わせ	(一社)東京中小企業家同友会事務局 品川支部担当:アイダ TEL:03-3261-7201 e-mail:aida@tokyo.doyu.jp

## 講師プロフィール

海外で活躍するビジネスマンを夢見て松下電器産業に入社し、ドイツ駐在員に抜擢されるもエリートに囲まれ挫折。従業員3名、年商7000万円の家業である家電小売店に入社。  
売れない訪問販売の毎日から経営者として成功することを目指し、自社の経営改革に乗り出す。異業種参入や生産性の高い仕組みづくりなどを行い、従業員800名、年商339億円の企業に成長させる。  
2010年、ケーズHD常務取締役などすべての役職をリタイア。  
自身の経営ノウハウを次世代の中小企業経営者へ受け継ぐために経営塾・大坂塾を開講。現在までに1,000社以上が学んでおり、会社や経営者の成長を阻む要因を的確に見抜く指導により、多くの塾生が成長を実感している。  
近著:「社長の鬼100則」(明日香出版社)

## 国の融資制度「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額	2,000万円
利率	1.21% (2022年2月1日現在)
融資対象	従業員20人以下の法人・個人 (宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)※アルバイト・役員除く
用途	事業資金(運転・設備資金)
返済期間	運転7年以内・設備10年以内
区の補助額	支払利率の30%に相当する額で、期間は3年以内(利用には一定の条件がございます)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた拡充措置があります。詳細は品川支部までお問い合わせください。

■審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

■本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。

法律/金融相談を開催しています  
※事前予約制・無料

法律 (弁護士)	第1・3木曜日 午前10時～正午
金融 (日本政策金融公庫)	毎月第3水曜日 午後3時～午後5時(8・11月除く)

■本相談は、経営に関するご相談に限定しております。

問い合わせ 東京商工会議所品川支部(区立中小企業センター4階) TEL:03-5498-6211

### 事業化チャレンジ道場

## 募集開始 自社製品開発をスタートしたい 企業様を全力サポート！

内容	新製品開発及び新事業立ち上げに関する一連のプロセスを修得し、新たな自社ビジョンの実現に挑戦する企業をサポートする事業化支援プログラムです。 ※ソフトウェアやビジネスモデルのみの開発等を支援するものではありません。
対象企業	都内で実質的に事業を行う中小企業
実施場所	(公財)東京都中小企業振興公社 城南支社 東京都大田区南蒲田1-20-20 多摩支社 東京都昭島市東町3-6-1 ※選考の上、企業ごとに当社がいずれかの支社を指定します。
費用	1社7万円(税込)
申し込み	令和4年3月初旬～4月中旬 (予定)※選考の上、決定します
問い合わせ	(公財)東京都中小企業振興公社城南支社 経営支援担当 TEL:03-3733-6284 URL ( <a href="https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/seminar/dojo.html">https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/seminar/dojo.html</a> )

## 中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

### 中退共制度の特色

- ・掛金の一部を国が助成します(※一部対象外あり)
- ・掛金は全額非課税で、手数料もかかりません
- ・社外積立型で管理が簡単です
- ・家族従業員やパートタイマーも加入できます
- ・他の退職金・企業年金制度等との間で積立資産を持ち運ぶことも可能です

### お問い合わせ

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL:03-6907-1234  
中退共ホームページ  
<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

## 社員研修に出前講座をご利用ください

品川区消費者センターでは、消費生活相談員を派遣して出前講座を行います。

若者が巻き込まれやすいマルチ商法やアポイントメントセールス、架空請求、SNS等をきっかけとしたトラブルなど、わかりやすく説明します。新人研修等にご利用ください。

人数	原則10人以上ですが、相談に応じます。
時間	相談に応じます。
費用	無料
申込み方法	品川区ホームページから申請書をダウンロードしてFAXしてください。

問い合わせ

品川区消費者センター TEL:03-6421-6136 FAX:03-6421-6132

## 「くらしの豆知識」差し上げます

消費者トラブル対策本、2022年版「くらしの豆知識」を差し上げます。

特集は「18歳のひとり立ちナビ」と「撃退！ネットトラブル」。新生活を始める方々にぴったりの内容です。数に限りがありますので、事前に電話連絡の上、お早めに品川区消費者センターへ。



問い合わせ

## 工場・指定作業場の届出はお済みですか？

- 東京都の環境確保条例では、「工場」・「指定作業場」を設置・変更する時は、区への届出が義務付けられています。「工場」とは、製品の製造や加工等を行う事業所です。「指定作業場」とは、工場以外の公害発生のおそれのある事業所で、ガンリンスタンド、洗濯事業場（コインランドリー含む）、自動車駐車場（20台以上）、ボイラー等32種類が定められています。
- 工場・指定作業場を新設する時や、建物・設備・名称等を変更する時、廃止や移転をする時等は届出をする必要があります。環境確保条例等の公害関係法令に基づく届出をしているか、ご確認をお願いします。ご不明な点については環境課にご相談ください。



問い合わせ

環境課指導調査係 TEL:03-5742-6751

## 外国人のための日本語教室



公益財団法人品川区国際友好協会では、経験豊富な講師のもと、外国人のための日本語教室をレベル別を実施しています。



クラス	日程
パートⅠ 初めて日本語を習う方 (午前の部・午後の部・夜間の部)	4月19日～6月30日の火・木曜日(全20回) ※5月3日・5日を除く。
パートⅡ 日本語を勉強したことがあり、 ひらがな・カタカナが書ける方 (午後の部・夜間の部)	4月18日～6月29日の月・水曜日(全20回) ※5月2日・4日を除く。
パートⅢ 基本的な日常会話のできる方 (午後の部・夜間の部)	
午前の部=午前10時～正午 午後の部=午後1時30分～3時30分 夜間の部=午後6時30分～8時30分	

**お申し込み**  
協会ホームページの応募フォームかはがき、FAXで、教室名(クラスと部も)、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・昼間連絡がとれる電話番号、国籍、在学の方は学校名、在勤の方は勤務先の名称を品川区国際友好協会へ  
※申し込みは1人1通

**品川区国際友好協会**  
〒140-0005  
広町2-1-36 第三庁舎4階  
TEL:03-5742-6517  
Fax:03-5742-6518  
ホームページ: <http://www.sifa.or.jp/>

対象	区内在住・在勤の外国人(国籍問わず)
定員	外国人各クラス12人(抽選) ※託児はありません。
費用	20回で7,000円(テキスト代込)
申込締切日	3月31日(木)(必着)

### 事業主のみなさまへ

コロナ禍ですので、受講する外国人が、社内に同一クラスで5名程度集まる場合には、事前に国際友好協会にご相談ください。